

# 海の総合文化センターおよび 牟岐町内の社会体育施設の使用について

令和2年5月14日、徳島県に発令されていた新型コロナウイルス感染拡大防止対策による緊急事態宣言が解除されました。これを受け各施設の使用も徐々に緩和しますのでご確認ください。

**令和2年5月25日から6月30日まで**

6月30日までは、下記の条件とさせていただきます。

全てにおいての共通厳守事項

**※3密の回避の徹底**      **※新しい生活様式の実践**

- ・マスク等咳エチケットの徹底
- ・こまめな手洗い、消毒の徹底
- ・利用者間の距離をとること
- ・換気を行うこと等

**※海部郡内の方に限る**      **※利用者名簿の提出**      **※1時間30分以内**

施設		利用の際、厳守する総人数制限
運動施設	町民（内妻）グラウンド	30人以下厳守
	旧牟岐小学校グラウンド	30人以下厳守
	旧牟岐小学校体育館	20人以下厳守
	町民体育館	20人以下厳守
海の総合文化センター	大集会室	20人以下厳守
	調理室	15人以下厳守
	和室	10人以下厳守
	会議室1および2	20人以下厳守
	控室1および2	6人以下厳守
	大ホール	舞台のみ15人
牟岐町立図書館	期間中3密につながるイベント自粛 原則として貸出・返却のみ	